

公益財団法人宇部市文化創造財団 2023事業年度第3回臨時理事会

議事録（決議の省略による）

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

第1号議案 主たる事務所の移転について

当財団が指定管理者として管理・運営している宇部市文化会館が、2024年1月から耐震改修、老朽化による大規模修繕等により休館となることに伴い、当財団の主たる事務所を移転することについての承認。

移転する場所 山口県宇部市松島町17番3号ハイウッドビル3階

移転の時期 2024年1月4日（木）

第2号議案 2023事業年度 第1回臨時評議員会について

(1) 開催日時及び開催場所 報告の省略の方法により行う。

(2) 報告事項 主たる事務所の移転について

2. 1の事項の提案をした理事の氏名

理事長 渡邊 祐二

3. 理事会の決議があったものとみなされた日

2023年12月11日

4. 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

理事長 渡邊 祐二

5. 理事総数14名の同意書

別添のとおり。

6. 監事総数2名の異議がないことを証する書類

別添のとおり。

2023年12月4日、理事長 渡邊祐二が、理事及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発送し、当該提案につき、2023年12月11日までに書面により、理事の全員から同意の意思表示を、また、監事から異議がない旨の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び定款第41条の規定により、理事会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

2023年12月11日

公益財団法人宇部市文化創造財団

理事長 渡邊 祐二